

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和5年度第2回津市人権施策審議会
2 開催日時	令和5年10月20日（金） 午後2時から午後4時まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 2階第1会議室
4 出席した者の氏名	（津市人権施策審議会委員） 青木幸枝、伊藤好幸、岩崎良子、片岡福生、金子誠子、川口節子、北村弘和、楠本孝、佐藤ゆかり、高鶴かほる、谷口美子、長島りょうがん、原田朋記、古川和也、前川正和、山口登、横山真弓 （事務局） 市民部長 南条弥生 市民部次長 平井徳昭 人権課調整・人権担当主幹 渥美博 人権課主査 遠藤志乃
5 内容	令和4年度津市人権施策推進事業の評価について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	市民部人権課人権担当 電話番号 059-229-3165 E-mail 229-3165@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 次のとおり

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年度 第2回津市人権施策審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。それでは、開会に当たりまして、市民部長の南条よりご挨拶を申し上げます。</p>
市民部長	<p>皆さんこんにちは。市民部長の南条です。</p> <p>皆様方におかれましては、ご多用のところ、本審議会にご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ようやく過ごしやすい季節となり、今年は2週間くらい遅いかなっていうふうに思ったんですけども、どこからともなく漂う甘いキンモクセイの香りに、季節の移り変わりを実感しております。</p> <p>さて、本日は、令和4年度津市人権施策推進事業の評価についてご審議をいただきます。本日、ご審議をいただきます評価書（案）の作成にあたりましては、委員の皆様から多岐にわたるご提言などをいただきました。また、会長を始め、評価検討委員の皆様には、お忙しい中、何度もご協議をいただき、評価書（案）として取りまとめさせていただきました。ありがとうございました。</p> <p>このあと、事項書に基づき、それぞれの立場から御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>なお、前回、最終確認をいただきました人権施策基本方針は、間もなく出来上がり、近々送付をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、本日どうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、審議に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>一つ目として事項書、二つ目座席表、三つ目委員名簿、四つ目令和5年度評価検討委員班編成表、五番目がA3サイズの大きな紙で今日お持ちいただいたやつ</p>

	<p>です。郵送させていただきます。六番目として令和4年度津市人権施策事務事業進捗状況評価書、こちらも郵送させていただきますが、資料⑤のA3サイズの報告書及び資料⑥の評価書は、事前に郵送させていただきます本日お持ちいただいておりますが、資料⑥です。こちらのポスターの絵が載っている評価書につきましては、事前に送らせていただいた表紙に「(案)」が抜けておりました。また、15ページの分野別施策の「外国人の人権」というところなんですが、「評価ランクB(ある程度進んだ)」となっておりますが、正しくは「評価ランクB(進んだ)」の誤りでございました。そのため、本日、皆様の机には、修正した評価書をあらためてお配りさせていただきます。こちらの方は改めてお配りさせていただきます。</p> <p>また、A3サイズの大きい紙の資料⑤の報告書につきましては、No.41の事業「地域力創造セミナーの開催」という部分の事業についての質問と回答を追加いたしましたので、差し替えのため該当する15ページですが印刷をして皆様に配付をさせていただきます。申し訳ございませんでした。</p> <p>足りない資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>本日の委員の皆さまの出欠状況ですが、鈴木委員は所用のため、欠席の連絡をいただいております。</p> <p>委員18名中17名のご出席をいただいておりますことから、「人権が尊重される津市をつくる条例」第11条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>なお、本審議会につきましては、津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき公開審議とさせていただきます。</p> <p>また、会議結果につきましては、市のホームページでも公表いたしますので、併せてご了承願います。</p> <p>それでは、事項書に従いまして、楠本会長からご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>また、その後は、令和4年度津市人権施策推進事業の評価について、楠本会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、楠本会長、よろしくお願いたします。</p>
楠本会長	<p>本日はお忙しい日にありがとうございます。</p> <p>この審議会は、毎回委員の皆様から活発なご意見が出るということについては私は全く心配しておりませんので、今日もまた活発なご意見或いはご質問がなされて充実した議論になるというふうを考えていますしそれを期待しています。</p> <p>いつもこのアセスメントは12月に入って年の暮れに行うのが毎年だったので、今年は評価委員の方々には夏休みに頑張ってください、この10月に開催することができました。まだ年の暮れまで余裕があるので、じっくり議論したいところなんですけども、なんとか今日の二時間でこの評価を終えたいと思っておりますので、その点でもご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは審議に入っていきたいと思っております。</p> <p>それでは評価書案の最初の取組状況について、皆さんの方にも資料がお配りされていると思いますので、その点について1ページの「(1)基本施策」のところからそれぞれ各項目毎に、事務局が令和4年度に行ったそれぞれの事業についてまとめたものの認識がございます。これについて何か質問・ご意見ございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>会長すみません。そちらにご意見いただく前に、こちらの評価書の作成のどういう流れで今年度作成したかの経過発表をさせてもらってもよろしいでしょうか。</p>

楠本会長	すみません、それをやってください。
事務局	<p>それでは、「令和4年度 津市人権施策事務事業 進捗状況評価書（案）」の作成の経緯につきまして、ご説明申し上げます。着座にてご説明させていただきます。</p> <p>令和5年3月に人権課におきまして、令和4年度に本市で実施しました人権に関する事業の進捗につきまして、関係部局に調査を実施しました。そして、4月から5月にかけて、その調査結果を委員の皆さまに送付し、委員の皆さまからご質問・ご提言をいただきました。そして、委員の皆さまからいただいた、ご質問・ご提言につきまして関係部局へ照会をし、6月にその回答を取りまとめました。</p> <p>こうして、とりまとめた報告書を基に、6月から9月にかけて評価検討委員の皆さまと楠本会長により、3班で合計18回の評価検討委員会を開催して、事業の評価をしていただきました。事業別の評価につきましては、お配りしたA3サイズの報告書に取りまとめておりますが、この報告書を基に、施策別の評価・提言についてまとめていただいたものが、お手元の「令和4年度 津市人権施策事務事業 進捗状況評価書（案）」でございます。</p> <p>本日の審議会におきましては、この評価書（案）を委員の皆さまにご審議いただきたいと存じます。</p> <p>経過報告は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。</p>
楠本会長	<p>今の経過報告についてはよろしいですか。</p> <p>それでは先ほど申しましたように、1ページから3ページまでの取組状況について、事務局がまとめました各項目についての何かご質問・ご意見ございましたら。</p>
伊藤委員	<p>どの項目からでも結構なんですよね。</p> <p>じゃあ2ページ目の(2)分野別施策の中の「子どもの人権」についてお尋ねしたいと思います。昨今、いじめやそれから不登校が増加していることについては皆さんご承知のことかと思えます。</p> <p>まず、真ん中へんのですよね、児童生徒や保護者に対して相談や支援を行った、学級支援サポーターやカウンセラーの方々が行ったというところで、昨年の評価の中ではこのところが「適切にした」というふうな文言が書かれていたかと思えますけども、私の方から三つの事例を申し上げて修正をお願いしたところがございます。一つはいじめの問題を何度も何度も先生に相談したけども何もやってくれないから僕学校休みますと、私に言ってきた生徒さんがいらっしゃいました。二つ目の事例は別の学校ですけども、同じ学校の同じクラスの男子生徒二人ですけども、学校の中でも外でも全く目を合わさないしお話ししない生徒さんがいらっしゃいました。ちなみにこの子たちは今年中学に上がりましたが、その内の一人が私のところに最後に来て、僕小学校に入ってから今日まであの子とお話したの二回だけですって言うてきました。皆さんどう感じるでしょうか。三つ目の事例は不登校になった生徒さんがいらっしゃいました。この子は一学期を終えた後、残念ながら学校を去っていきました。こういうふうな事例を申し上げて適切に処理されたっていうのはおかしいではないかと言うことで修正をお願いしたところがございます。今日お尋ねしたいのはその次のところでございます。上から3行目の後ろの方になるかと思えますけども、非行その他の問題行動に悩む保護者や悩みを抱える青少年に対し、ブックロールソーシャルワーカーさんやラス</p>

	<p>ツールカウンセラーさんが、適切な支援を行ったってここに書いてございます。この部分については昨年度の評価書から追記になっているかと思いますが、どのようなことで適切に処理されたとお感じになって追記されたのか教えてくださいいただければと思います。</p>
楠本会長	事務局なにかございますか。
事務局	すみません、ちょっと考える時間をいただきたいので、次の質問にいただいてもよろしいですか。
楠本会長	はい、適切になっていうふうな評価に渡る記述が入ったことについて、それを裏付ける根拠による資料が提示できないということであれば、この適切になっていう評価に渡る部分が入った文言は削除するという、そういうことも考えられると思います。そのことも含めて、今急なご質問でしたのでなかなか根拠資料が見つからないということもあろうかと思えます。まだ今後、この審議会の時間内に出てきましたらそれを提示していただいて。この点については委員よろしいですか。
伊藤委員	はい。
楠本会長	じゃあ他のことについてはよろしいですか。
金子委員	<p>本日遅れまして申し訳ありません。金子と申します。</p> <p>1 ページなんですけども、「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」の欄で、一行目から二行目にかけてなんですけども、「出前講座の開催や津まつり等における啓発活動など、UDの普及・啓発に努めた」と書いてあるんですけど、ちょっと言葉が被ってるかなと思いますので、「出前講座の開催や津まつり等でUDの普及・啓発に努めた」というちょっと簡略化してこの「における啓発活動など」というところを削除していただけたらと思います。</p> <p>「津まつり等における啓発活動など、」っていうところを削除していただいて、「津まつり等でUDの普及・啓発に努めた」と。</p>
楠本会長	文言が重複してるように感じると。
金子委員	そうです。出前講座も津まつりも啓発活動には違いがないので、ここを取って下につなげた方が構造的にすっきりするかなって思います。
楠本会長	<p>今は文章の修正提案ですので中身に関わることではないので、確かに文言がすっきりすると思いますので、そのように修正してください。</p> <p>他よろしいでしょうか。それではまたお気づきの点がありましたら、この会の終わりの方になってご意見いただいても結構です。</p> <p>3 ページまではこれで見えていただいたことにしまして、4 ページにつきましては、全体の評価と提言の部分の検討が終わった後にもう一度戻ってきて、4 ページの全体評価、総合的な評価・提言が適切かどうかということについて最後に審議をしたいと思えます。</p> <p>最初に5 ページ。「3 施策別の評価・提言」について、それぞれ検討していきたいと思えます。5 ページの人権啓発の推進についてご担当いただいたのは谷口委員。全体については、委員の皆さん目を通していただけていると思えますので、まとめと今後の取組についての提言の部分を事務局の方で読み上げていただ</p>

事務局	<p>きたいと思います。まとめと提言の部分を朗読していただけますか。</p> <p>人権啓発の推進、取組の評価・まとめ。コロナ禍においても、多くの事業が工夫しながら開催された。地域で継続して行われている事業は関係者の熱意を感じる。各事業が基本方針に立ち返り、課題・問題点を明確にすることは今後の事業の進展につながる。すべての事業が集客と内容の両方にこだわった取組を継続する必要がある。啓発のための広報は社会のニーズを分析して、常に広報の方法について検討が必要と思われる。</p> <p>今後の取組についての提言。新型コロナウイルス感染症の拡大によって社会の状況が大きく変化し、今まで潜在化していた差別意識が明るみに出て、人権侵害が誰にでも起こり得る身近な問題になった。集団心理の怖さ、社会的弱者へのしわ寄せを実感している人も多いように思う。人権侵害を未然に防ぐために、あらゆる分野での啓発を工夫して継続する必要がある。人権に対する意識は一人一人が身近な問題、自分の意識の問題として捉えない限り社会は変化しない、また、そのための啓発事業でなければならない。地域の実情にあわせた取組や講演会、研修会等は継続して行うことに意義がある。津市においても、地域との関係を持ってない人や外国籍の人が増えていることから、受け取る側に立った情報発信となるよう工夫しなければならない。SNSは、発想と工夫次第でより多くの人への啓発の推進になるので積極的に活用されることを望む。</p>
楠本会長	<p>それではご担当いただきました谷口委員、何か補足することはございますか。</p>
谷口委員	<p>特にございません。</p>
楠本会長	<p>この項目の評価は「C（ある程度進んだ）」ということになってます。この評価について或いは取組評価のそれぞれの事柄について、ご意見・ご質問があればお願いします。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">＜「なし」と呼ぶ者あり＞</p>
楠本会長	<p>それではこの項目については評価Cということでこの評価を是とするということでもよろしいでしょうか。それではこの人権啓発の推進というところについてはCということで次に行きたいと思います。</p> <p>次は6ページです。人権教育の推進なんですけども、この人権教育の推進は鈴村委員がご担当されたんですけども、本日ご欠席ということですので。それで鈴村委員から補足のコメントが寄せられているということもありますので、そのことも合わせましてまとめと今後の取組についての提言を事務局で朗読していただいて、それに鈴村委員の補足のコメントも紹介していただければと思います。それではよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>人権教育の推進、取組の評価まとめ。現代社会の状況が厳しく、人権課題も多様化・複雑化しているため、学校教育・社会教育の中において、人権意識の向上を図ることは急務である。そのためにも、今ある事業の見直し・継続等を子どもや地域の実態から検討・推進されたい。</p> <p>今後の取組についての提言。人権教育の推進は、何よりも子どもや保護者、地域社会の実態把握から出発する。その実態を掴むためには、教職員や周りの大人の人権意識の向上が不可欠である。具体的な実態から、子どもたちにとって今後どんな力が必要なのかを議論し、何より教職員一人ひとりが「人権が尊重された</p>

	<p>学校づくり」を実践するためにも、困難を抱えさせられている子どもたちの背景にある社会問題を理解し、子どもの暮らしを把握できるような人材育成を図りたい。</p> <p>鈴木委員からの補足説明ですが、「各園、小・中学校での人権教育の推進は、何よりも子どもたちに関わる教職員の人権意識を高めることが大切だと思いますので、全ての教職員が学び高まり合うことができる事業の充実を望みます。」といただいております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
楠本会長	<p>この項目について、評価ランクはCというある程度進んだということになってます。この評価のCという評価も含めて何かご意見・ご意見があればお願いします。</p>
佐藤委員	<p>まとめのところの2行目の後ろの方ですが、「子どもや地域の実態から検討・推進されたい」というふうに書かれていますが、どうしても目の前にいる子どもや目の前の地域だけを捉えると視野が狭くなりますので、提案として地域のあとに「社会情勢」という言葉を入れてほしいと思います。「子どもや地域、社会情勢の実態から検討・推進されたい」と提案します。いかがでしょうか。</p>
楠本会長	<p>やはり目の前の人権課題に視点が集中すると。だけど人権教育というのは子どもたちに長いスパンにわたって学んでいただく或いは身に着けていただくっていう、そういう長期的な視野も必要だろうという。その点から、地域だけじゃなくて社会全体を見るっていうそういう視点も必要だろうというご提言ですが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;「異議なし」と呼ぶ者あり。&gt;</p>
楠本会長	<p>はい。じゃあ、私もそれは重要なご指摘だと思います。「地域の実態」というところに「地域や社会の実態」というように、ちょっと視野を広げたまとめにしたいと思います。</p>
市民部次長	<p>文言としては社会情勢というかたちの書き方でよろしいでしょうか。</p>
楠本会長	<p>そうですね。社会情勢でお願いします。</p>
高鶴委員	<p>いろんな社会的要因で変わっていくことがありますので、社会って言うてしまふとちょっとまた違うのかなと思います。</p>
市民部次長	<p>社会情勢で。分かりました。</p>
楠本会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
長島委員	<p>意見としてちょっと言わせてください。</p> <p>この最後の提言のところで、伊藤委員さんも言われたんですけどね、やっぱりいじめとか学校でつらい思いをしている子どもたちがやっぱり多いという。その実態を把握するためにどのようなことをしているのかっていうのはすごく僕も疑問には思ってます。自分も学校の教員をしていましたので、学校でどういったかたちの子どもの実態を把握しているのか、これをもう一回メスを入れるべき</p>

	<p>ではないかなと思っております。最後のところの「子どもの暮らしを把握できるような人材育成を図りたい」って言うんですけども、やっぱり暮らしと学校生活ということは必要だと思うんですけども、そこへポイントを絞って、学校での子どもたちの実態を把握する必要があるのではないかと、きちんとね。それを公表できるもんなら公表したいと思うんですが、学校教育の場ではいじめ等の調査をしているとは思うんですけども、それに対してどういうふうに手立てしていくかというのは見えてこないの。意見としてここは十分把握できるような体制を今後より一層とるべきであるということで、意見として言わせてください。</p>
楠本会長	<p>今のは提言の最後の「子どもの暮らしを把握できるような」っていう、暮らしっていう表現ですとどうしても家庭に戻った後の地域での暮らし方ということに限定されるような印象を受けますけども。学校での活動といいますかね、学校生活といたらどうでしょうか。学校生活についても、子どもたちがどのような学校生活を送っているか、当然先生は学校の中で生徒がどのような活動をしているのかっていうのは当然一人一人把握しているっていうことが前提なんだろうけども、改めてそれを協調するようなかたちにしてはどうかという委員のご意見だと思います。いかがでしょうか。</p>
谷口委員	<p>実情を把握するっていうのはあるんですけども、人材育成に係るのであれば、子どもの気持ちに寄り添える人材育成も絡めたいと思います。付け加えてください。</p>
高鶴委員	<p>よろしいですか。</p>
楠本会長	<p>はい、どうぞ。</p>
高鶴委員	<p>まとめの一番後ろのところ、「子どもの暮らし、学校での子どもたちの実情」とかなんかちょっと入れられたら。</p>
楠本会長	<p>今長嶋委員からご提言がありましたので、それを皆さんにお諮りしてご了承いただければ書き込んでいきたいと思うんですけども。「暮らし」の後に、「暮らしや学校生活を把握できるような、子どもの気持ちに寄り添うことのできる人材育成を図る」。</p>
高鶴委員	<p>あの、「子どもの実情」というのを入れないと。</p>
楠本会長	<p>「子どもの実情」ですね、はい。</p>
高鶴委員	<p>深く見ていかないと、先生たちの視点としては全部一並べになってしまって、見落としてくっというのがあると思うんですけども、やっぱり子ども同士の中のいじめっていうのはすごく人辣で容赦がないっていう部分がありますので、実情としてきちんと明らかにしていただかんと、いじめとかそういうものは無くならないと思います。</p>
楠本会長	<p>「暮らしや学校生活の実情を把握できる」というような表現でよろしいでしょうか。</p>
高鶴委員	<p>「学校生活での」ですね。「での」の方がいいと思います。</p>

<p>楠本会長</p>	<p>はい。「子どもの暮らしや学校生活での実情を把握できるような、子どもの気持ちに寄り添うことのできる人材育成を図りたい」と。確かにより丁寧に書けば今のような表現になろうかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>そしたら評価Cということも、この評価のままでよろしいでしょうか。はい、それではさっきのような文言の修正をさせていただいて、その上で評価Cというのを維持したいと思います。</p> <p>それでは次に、相談・支援体制の充実っていう7ページのところへいきたいと思います。相談・支援体制の充実は川口委員に評価の担当をしていただきました。まず事務局の方でまとめと提言について朗読いただいて、その後に川口委員から追加のコメントがあればお願いします。じゃあどうぞお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>相談・支援体制の充実、取組の評価・まとめ。複雑で多様化した相談・支援内容に対して、ほとんどの事業において関係機関と連携・協力を図り、さまざまな工夫がなされており評価できるが、事業の取組状況を振り返り、課題・問題点をしっかり捉え、次の取組に活かせるよう相談支援体制のさらなる充実を望む。</p> <p>今後の取組についての提言。人権に関わる相談は、複数の要因が複雑に絡み合っているものも少なくない。相談者の立場に立ったきめ細やかな対応が求められる。そのため、人権相談の実施者は、研修を重ね、専門性の確立を図るためにより一層のスキルアップが必要である。人権は市民にとって保障されるべき生活の基盤である。ライフステージに応じた途切れのない相談・支援体制の強化を図り、必要なときに、誰でも安心して相談できる環境作りが求められる。</p>
<p>楠本会長</p>	<p>はい。川口委員、追加のコメントがあればお願いします。</p>
<p>川口委員</p>	<p>実は今年の相談・支援体制の充実の報告を読ませていただきまして、いつもだと前年と同じ文章で報告してるところが結構ありましたが、本年度はそれに対していつも私はその時にちゃんと対応した次年度の取組を書いて、そしてそれに対してどうだったかという結果を書いて、それから次年度にはこういうふうに工夫したいということを書いてほしいような、その言葉のとおりではありませんけども、そういう対応をしてました。そしてそれに合わせてしっかり取組を報告してくださるところが多くなりましたので、一応去年と一昨年はCだったんですが、今年度はBにさせていただきました。</p>
<p>楠本会長</p>	<p>今委員からお話がありましたように、これまでCという評価が続いていたんですけども、この令和4年度の評価についてはBというふうにワンランク上げた評価を提案しておられます。この点も含めまして、皆さんご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>山口委員</p>	<p>すみません、言わせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>相談事業の充実のところですね、女性カウンセラーにより無料相談が男性と同じように19時まで相談時間を延ばすべきであるっていうふうに記載されているんですけども、ここの根拠というか何かそういったものはありますか。</p>
<p>川口委員</p>	<p>実はこれは女性相談の場合は午後5時だかで終わりっていうふうにしてありました。ただ、私みたいな時代は専業主婦が多かったんですけども、今働いている女性が多いので、やっぱり就業時間が終わって相談に来ようと思って男性と同じ</p>

	ように午後7時までにしてほしいという希望が女性の方からありましたので、このように書かせていただきました。よろしいでしょうか。
楠本会長	今のご説明でよろしいですか。
山口委員	はい。
楠本会長	男性の時間と出来るだけ合わせるのは当然ではないかという、そういうご指摘です。 他に何かございますでしょうか。
川口委員	よろしいですか。ありがとうございます。男性ともちろん合わせていただくのは当然だと思うんですけど、会社が終わってどうしても相談所に来ようと思うと一時間くらいは余裕を見てないと参加できないっていうふうな強い希望がありましたので、決して男性と同じにしてほしいではなくて、午後7時にしてほしい。
楠本会長	失礼しました。
高鶴委員	すみません、よろしいですか。
楠本会長	はい、どうぞ。
高鶴委員	あのね、それもあるかもわかりませんが、男性はこの時間で女性はこの時間っていうのはやっぱり差別やと思うんです。皆一緒の時間っていうのが本来だと思います。
長島委員	すみません。男性と同じようにっていう文言は必要ないと思うんですけども。
川口委員	そうですね、ありがとうございます。
楠本会長	これは女性の時間が短くなっているから、少なくとも男性と同じ時間を確保すべきだという、そういう趣旨ですよ。
長島委員	すごく引かかってしまいますよね。
川口委員	働く女性が多くなっているのです、やっぱり午後6まで働くとなら午後7時になると。男性と同じように…。
長島委員	これ消してもらったほうがいいと思います
楠本会長	そうですね。じゃあ19時までと。端的に19時までというふうに相談時間を延ばしていただく。
高鶴委員	そうですね。
楠本会長	他によろしいですか。それじゃ、評価をBというふうに格上げた評価になってますけれども、この点も含めまして全体として相談・支援体制の充実について

	<p>の項目は文言の修正をした上で了承するという事によろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜「はい」と呼ぶ者あり。＞</p>
楠本会長	<p>はい、それじゃB評価でご指摘いただいた文言の修正をして提案としたいと思います。</p> <p>それでは8ページ。今度は「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」ということで、金子委員にご担当いただきました。それでは、まとめと提言の部分を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>ユニバーサルデザインのまちづくりの推進。取組の評価まとめ。さまざまな事業で着実にUD化は進んでいる。通学路のグリーンベルト化は安全確保に資するので今後も進められたい。近鉄南が丘駅のUD化事業が始まったのは評価できる。</p> <p>今後の取組についての提言。ハード面だけでなく、UDのまちづくりの基本となる人権尊重意識の高揚に向けて、事業者や地域住民にUDの考え方について普及啓発をするとともに、市民が日常の中でUDを実感できるように取り組まれない。また、ユニバーサル社会実現推進法の具現化を目指した施策を進めてもらいたい。障がい者の就労やスポーツに取り組む機会を増やすなど、すべての人々が社会参加できる環境づくりを進められたい。</p>
楠本会長	<p>金子委員、追加のコメントはありますか。</p>
金子委員	<p>評価は「B（進んだ）」っていうふうにさせていただきました。毎年ユニバーサルデザインについてはいろんな事業をしていただいて、UD化は本当に進んでいます。ただ目につかないことがいろいろ多かったので、この通学路のグリーンベルト化っていうのは、結構あちこちの通学路を見るとグリーンベルト化をされてます。まあこれは交通安全のかなという認識もあったんですけど、ユニバーサルデザインの視点かどうかっていうのは迷ったんですけど、高齢者も歩く子どもだけでもないということで、あちこち剥がれているところもあってちょっとあれっていうところもあったんですけども、この事業は進めていただけたらということで、このことは一般住民の方にもこのグリーンベルト化っていうのは目にも触れるということで、他の学校内とかいろんなところのUD化についてはそのやってる業者とかやってる事業者は分かるんですけど、一般市民の方からは進んでるかどうかは分かりにくいので、今回は南ヶ丘とそのグリーンベルト化が進んでいるということで評価の方をBにさせていただきました。</p>
楠本会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは今の金子委員の追加のコメントも含めまして、この項目は評価Bということになってます。その点を含めて、ご質問・ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜「なし」と呼ぶ者あり。＞</p>
楠本会長	<p>じゃあこのまま了承するという事。ありがとうございます。それではユニバーサルデザインについては評価Bということで次にいきたいと思えます。</p> <p>9ページです。「市民活動の組織などとの連携の推進」。この点についてもまとめと提言を朗読していただいて、その後評価の担当をしていただきました青木</p>

事務局	<p>委員に追加のコメントをお願いしたいと思います。それじゃ朗読をお願いします。</p> <p>市民活動の組織などとの連携の推進。取組の評価まとめ。市民活動と連携しながら、人権について学ぶ場や発信する場が継続的に作られていることは評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響で縮小せざるを得なかった事業も多い。以前の取組に戻すことだけを考えるのではなく、取組の在り方を考える機会になったと思われるので、新たな視点も入れて取組を進められたい。</p> <p>今後の取組についての提言。市民活動と連携しながら、人権について学ぶ場や発信する場が継続的に作られていることにより、前例踏襲に満足するのではなく、取組をさらに進めていくことをめざすことが重要である。各組織が意欲を持って取組を進めることができるような連携を期待する。</p>
楠本会長	青木委員、何かありますか。
青木委員	特に無いです。
楠本会長	<p>それでは、この項目についてC(ある程度進んだ)という評価になっています。この点も含めましてご意見・ご質問ありましたらお願いします。</p> <p>それではこの項目「市民活動の組織などとの連携の推進」、評価Cということでは了承するというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 「はい」と呼ぶ者あり。 &gt;</p>
楠本会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは次は10ページです。「同和問題」、これについては担当されました鈴木委員が本日欠席ですので、先ほどと同じようにまとめと提言を朗読していただいた後に、鈴木委員から補足のコメントが寄せられているようですのでそれも朗読していただいて、その後検討に入りたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>「同和問題」、取組の評価まとめ。同和問題を解決するための施策は継続推進されている。今日の社会状況の変化によって、様々な人権問題が複雑に起因する中で、同和問題の解決に向けた施策から人権施策が出発したことを再認識し、関係者が常に原点を忘れず人権施策を推進されることを望む。そのことが、「部落差別解消推進法」の具現化を図る地方自治体としての責務を果たすことにつながると考える。</p> <p>今後の取組についての提言。「部落差別解消推進法」では、同和問題の解決が行政の責務として記されている。しかし社会状況の変化の中で、インターネット等での情報操作及び、差別の助長により、誤った認識が拡散されている。こうした状況の解決に適した事業内容になっているのか、また実態を把握したうえで、各事業が本当に同和問題の解決につながる取組となっているのかを今一度検討されたい。同和問題の過去の歴史、とりわけ差別解消に向けての取組から学び、現在の取組が、同和問題だけでなくあらゆる人権問題の解決に向けた取組になりうるものであることを認識し、維持継続だけでなく更なる人権施策の充実を図られたい。</p> <p>鈴木委員の補足としましてお預かりしております。各隣保館、児童館、教育集会所では、さまざまな事業が実施されています。特に住民からの相談業務も、</p>

	<p>日々、実施されています。だからこそ、職員の人権意識が高まるよう研修の充実を望みます。ということです。</p>
楠本会長	<p>今の追加のコメントも含めまして、この項目がCというある程度進んだということになってますけども、それを含めまして全体としてご意見・ご質問ありましたらお願いします。何かご意見・ご質問ございますか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;「なし」と呼ぶ者あり。&gt;</p>
楠本会長	<p>それではこの項目についても評価C(ある程度進んだ)ということでした承いただいたということで次にいきたいと思えます。</p> <p>次11ページ。「子どもの人権」というところです。これは谷口委員に評価をお願いしました。それではまとめと提言について朗読いただいて、谷口委員に追加のコメントをお願いします。</p>
事務局	<p>「子どもの人権」、取組の評価まとめ。今年度は新型コロナウイルス感染症対策を取りながら多くの事業を行う努力がされた。以前の取組を踏襲しているだけの事業もみられたが、母子保健事業では改善を重ねて充実した取組になっていることを評価したい。コロナ禍で不登校やいじめ問題などが増え、子ども一人ひとりへの支援が必要となってきた。学校現場で直接子どもに関わる学級支援サポーターやスクールカウンセラーの役割が大きいことから、体制の充実を望む。子どもが主体的に取り組む活動及び子どもの権利意識を醸成し擁護するための活動という目的を念頭において、事業の課題・問題点が捉えられなければならない。困難な状況においても、事業が本来の目的を達成するための取組を行ってほしい。</p> <p>今後の取組についての提言。令和5年5月、津市において4歳の女兒が虐待で亡くなった。関係機関とつながりながらも救えなかったことから、改めて子どもの人権に係る施策の取組について考える必要がある。</p> <p>子どもの育ちを地域社会で見守ることが重要である。そのためにも、保護者が孤立しない子育て環境を整え、子どもたちが地域との関わりの中で多様な価値観に触れながら育つことができるように、さまざまな施策を講じることが求められる。少子化が進み、子どもの総数が減少している中で、児童虐待通報は増加し、いじめ、自死、不登校は増え続けている。津市においても要支援家庭（子育てが困難な家庭）も年々増えている。子どもの基本的人権が守られ、子どもの主体性が大切にされる社会に変えていく必要がある。平成28年の児童福祉法の改正で、子どもを権利主体とする、子どもの権利の明確な位置付けがなされた。更に令和5年4月に「こども基本法」が施行された。津市においても子どもの状況を深刻に捉え、あらゆる施策に子どもの権利保障の網掛けができる津市独自の子どもの権利条例が制定されることを切に切に望む。</p>
楠本会長	<p>谷口委員、追加のコメントはございますでしょうか。</p>
谷口委員	<p>そのまま書いた通りです。</p>
楠本会長	<p>はい、よろしいですか。それじゃこの項目は評価がCというふうになってますけれども、これも含めましてご質問・ご意見ございましたらお願いします。</p>
佐藤委員	<p>まとめの4行目、「学校現場で直接子どもに関わる学級支援サポーター」とい</p>

	<p>うふうにあります、今回私質問させていただいて、その質問と回答は分厚い方の40ページの118なんですけれども、学級支援サポーター事業に関わることで、事業概要では「小中学校において」というふうに書かれているんですけども、今回質問したところ実態が中学校には配置されていない、小学校だけだというような回答が返ってきてビックリしたところです。一番最初に伊藤委員が言われたように、問題を抱えた子どもたちは小学校から中学校へ上がっていきます。なので、中学校にも学級支援サポーターの配置ができるように予算取りをしてかなきゃいけないというふうに思っております。</p> <p>文言ですが、全体的に子どもの人権では「子ども」という言葉が使われていますが、この「学校現場で直接子ども」というこだけ「児童生徒」というふうに表現を変えていただけないかなというふうに思います。いかがでしょうか。</p>
楠本会長	学校現場に関わる部分だけということですか。
佐藤委員	そうですね。
楠本会長	もしよろしければ、学校現場に関わる場合に「子ども」という表現を「児童生徒」という表現に変えることの意義を教えてくださいと思うんですが、いかがでしょうか。
佐藤委員	「子ども」というと広く全般に、それこそ乳幼児から範囲によっては高校生とかも含まれてくるとは思いますけれども、この一文に関しては学級支援サポーターやスクールカウンセラーのことを書いておりますので、乳幼児とか高校生に関しては含まれないと思います。「児童生徒」と書くことによって、生徒に対してもそういう学級支援サポーターやスクールカウンセラーの体制の充実をお願いしたいということで、あえてこだけ「子ども」ではなく「児童生徒」という言葉に置き換えてほしいというのが私の考えです。
楠本会長	<p>学校の中に置かれている「子ども」という意味を強調するために「児童生徒」という表現に変えた方がいいということですね。そうすると「学校現場で直接児童生徒に関わる学級支援サポーター」という表現に改めるということですね。</p> <p>それ以外に何かご質問・ご意見ございますでしょうか。はい、それでは先ほど「学校現場で直接子どもに関わる」というところを「児童生徒に関わる」という表現を修正して、評価Cという部分も含めまして了承するというところでよろしいでしょうか。</p>
金子委員	<p>ちょっといいでしょうか。</p> <p>今言われて118をもう一回読み返すと、確かに中学校は配置がないということで希望しているということで予算化してほしいということで佐藤委員が今言われているんですけども、今小学校にしかその不登校・いじめの相談っていうか学級支援サポーターやスクールカウンセラーがいないのであれば、ここに「児童生徒」ではなくて「児童」という言葉の方がいいんじゃないですか。それでその後に、中学校への配置を望むっていうかたちを書いた方が、今現在には小学校しか学級支援サポーターもない訳なのに、「児童生徒」って入れるのはどうかなと思うんですけども。</p>
楠本会長	「児童生徒」というのは小学生も中学生も含めて、学校にいる子どもっていうのは「児童生徒」という意味で使ってはどうかっていうのが佐藤委員のご提案です。

金子委員	<p>そうなんです、今のところ中学校への配置はない訳ですよ、学級支援サポーターの方がいない訳ですよ。小学校にしか設置されてないのであれば。そこで実際には学校現場で「児童生徒」という言い方をするより、「児童に役割が大きい」ということで変えてもらって、それでその後で「中学校への配置を望む」というかたちで書いた方が、「体制の充実を望む」と書いてありますけど「児童生徒」としてより「児童」だけの方がいいんじゃないかなって思っ て。「生徒」も入れた方がやっぱりいいんですかね。</p>
楠本会長	<p>僕の認識違いかもしれませんが、小学校に通学している子どもも中学校に通学している子どもも同じく「児童生徒」というふうに表現するのではないで しょうかという認識でよろしいんですかね。</p>
長島委員	<p>いや「児童」というと小学校だけ。</p>
楠本会長	<p>小学校だけですか。</p>
長島委員	<p>はい。中学生になると「生徒」になるので。</p>
楠本会長	<p>小学校は「生徒」とは呼ばないんですか。</p>
長島委員	<p>生徒出席名簿とか児童出席名簿とか変わるので。</p>
高鶴会長	<p>児童福祉法の関係で。</p>
楠本会長	<p>それは僕の認識不足でした。</p>
金子委員	<p>そういう意味で私は、小学校だからここは「児童」にしたらどうかって言った のですね。別に中学生に対してもこの学級支援サポーターやスクールカウンセラ ーを設置して相談体制があれば「児童生徒」でもいいんですけど。</p>
前川委員	<p>スクールカウンセラーは中学校にもあります。</p>
金子委員	<p>スクールカウンセラーは中学校にもあると。支援サポーターは小学校だけとい うことですねそうしたら。 スクールカウンセラーが中学校にいるのであれば別に「児童生徒」でも構わな いんですけどね。</p>
長島委員	<p>提言でね、佐藤委員が言われたような願いとしてね、中学校にも是非設置して いただきたいという意味で生徒も入れるというかたちであれば、全然おかしくな いと思うんですけど。</p>
楠本会長	<p>体制の充実を望むということですね。じゃあ僕の知識不足が。そうでしたか。 生徒っていうのは中学になってから生徒っていうんですね。それは知りませんで した。ごめんなさい。</p>
佐藤委員	<p>中高が「生徒」ですね。</p>

<p>楠本会長</p>	<p>そうでしたか。</p> <p>それでは改めまして、お諮りいたします。「直接子どもに関わる」という表現を「児童に関わる」或いは「児童生徒に関わる」、「児童・生徒」くらいにした方がいいんでしょうかね。「に関わる学級支援サポーターやスクールカウンセラーの役割が大きいことから、体制の充実を望む」と。そして中学で学級支援サポーターの方の充実がされてないということであれば、その体制の充実を望むということも含めまして、「児童・生徒に関わる学級支援サポーターやスクールカウンセラーの役割が大きいことから、体制の充実を望む」という表現にするといいのでしょうか。では、「児童・生徒」でいきましょう。</p> <p>評価Cという評価の項目はよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 「はい」と呼ぶ者あり。 &gt;</p>
<p>楠本会長</p>	<p>それではこの11ページにつきましては、評価C。そして先ほどの「直接子どもに関わる」という部分を「児童・生徒」というふうに修正して了承するというようにしたいと思います。</p> <p>それでは12ページです。「女性の人権」のところですね。これは川口委員にご担当いただきました。まとめと提言について朗読いただいた後に、川口委員にその説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「女性の人権」取組の評価・まとめ。女性の人権や男女共同参画社会の実現に向けて様々な取組が進められているが、社会情勢の変化等により生じた新たな課題等がある。例えば、コロナ禍における女性の貧困があげられる。その一方で、依然として雇用の分野においては、管理職に占める女性割合が少ないことや男女間の賃金格差など、男女共同参画が十分とはいえない。今後も社会の現状を直視し、女性の人権について相談者に寄り添い事業展開されることを望む。</p> <p>今後の取組についての提言。女性に対する差別は、権利の平等の原則及び人間の尊厳の尊重の原則に反するものであり、女性が男性と平等の条件で政治的、社会的、経済的及び文化的活動に参加する上で障害となるものである。今後も女性の人権施策は必要不可欠であり、積極的な施策の推進に期待する。</p>
<p>楠本会長</p>	<p>川口委員の方で補足がございましたらお願いします。</p>
<p>川口委員</p>	<p>女性の人権に関しては、前からいろんな問題が取り沙汰されておりました。少しずつは改善されてきましたので、Dではないんですけどもある程度進んだということでCにさせていただきました。</p> <p>あと細かいところでご質問があればお答えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>楠本会長</p>	<p>はい。それじゃ評価Cということも含めまして、質問や意見ございましたらお願いします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>3点お願いします。1点目です。「1 取組の評価」のところ「職場等におけるセクシュアル・ハラスメント」の4行目になりますか。「注視する必要がある。」というふうに書かれていますが、見るだけでいいんでしょうかって思いまして、「注視し方策を立てる必要がある」としたらいいと思います。それから、その次の教職員等というところの最後の行ですが、「次年度以降の取組に期待</p>

	<p>する」の前に、「全ての教職員が受講できるよう、次年度以降の取組に期待する」ということで、「全ての教職員が受講できるよう、」という言葉を入れ込んではいかがでしょうか。</p> <p>三つ目、「審議会等への女性の登用促進」のところ。最初に「積極的に女性の参画を進めようとする様子が伺われるが、」とありますが、私にはそうは見えません。「伺われず」というふうに訂正をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>以上、3点です。</p>
楠本会長	<p>今の1番目と2番目については補足の文言を追加したらどうかということでしたんですけども、3番目については評価する自体について関わることで、この点まず議論をしたいと思うんですけども。「積極的に女性の参画を進めようとする様子が伺われない」という。ここのところの現状をどう評価するかということなのですけども、佐藤委員は積極的に女性の参画を進めようとする様子が現状伺われないというふうに評価されていると。ご担当になりました川口委員はどのように。最初「伺われるが」っていうような全然ゼロではないけれどもっていうそういう趣旨だと思うんですけどもいかがでしょうか。</p>
川口委員	<p>この件に関しましては過去の事例をずっと調べておりましてパーセンテージも出して、その結果登用がとても進んだわけではないけれども、例年努力して少しずつ増えてるというところで「伺える」という言葉を使わせていただきましたが、これに関していろんな思いを持っていらっしゃる方もみえると思います。だから「様子が伺われない・伺われる」はちょっと皆さんのご意見を聞きたいと思えます。</p>
楠本会長	<p>具体的な数字としてどれくらい進んできたかっていうことに数字をお持ちですか。</p>
川口委員	<p>持ってないです。すみません。</p>
事務局	<p>すみません。ここに載っているこの26.3%は令和5年3月31日時点なんですけど、令和2年3月31日時点は24.6%です。</p>
川口委員	<p>その前はもっと少ないですよ。</p>
事務局	<p>そうですね。ごめんなさい、これより前はちょっと今手元にはないんですが。</p>
川口委員	<p>ちょっとずつ多くなってるんだなっていう…。</p>
楠本会長	<p>令和2年が24.6%、令和5年が26.3%。遅々として進んでいないという言い方もできるし、ゆっくりだけど進んでいるという言い方もできると思うんですけども。「積極的に女性の参画を進めようとする様子が不十分ながら行われている」というような。そんなところですかね。</p>
川口委員	<p>最後の言葉にね、「早急に40%の目標値に達することを期待する」で締めたつもりだったんですけど、それじゃ弱いかな。</p>
楠本会長	<p>佐藤委員はちょっと遅すぎると。</p>

佐藤委員	<p>数値のことを言われてたので。ずっと目標に30%というのを掲げてきたんですけれども、一度たりともこの数値を超えたことがないということ。それから徐々に上がってきているとは言えますけれども、津市が合併した当初地域審議会がありました。その頃と比べたら、地域審議会が終わった時点でガクッと数値が落ちたんです。そういう経緯もありますので、「何われず」としたいというのが私の意見です。数字も含めて。</p>
楠本会長	<p>全く増えてないわけではない。けれども増え方が社会が期待しているようなスピードでは増えてないという意味でいうと…。</p>
高鶴委員	<p>例えば、僅かに増えてはいるが、男女共同参画という実態からはまだかけ離れているみたいなの。</p>
楠本会長	<p>そうですね。このところ、「伺えるが」或いは「伺われないが」っていうような一言の語尾で済ませるんじゃなくて、今のように丁寧な説明をしたほうがいいかもしれませんね。積極的に女性の参画を進めようとする…。</p>
高鶴委員	<p>徐々に増えてってますのでね、様子は伺われるけども、共同参画というのは50:50にっていうね、社会を支える割合としては、まだ程遠いみたいなの。</p>
楠本会長	<p>「伺われるが十分とは言えない」というような、一旦評価しておいてその後打ち消すような表現を入れるということ…。</p>
高鶴委員	<p>後は工夫してください。</p>
佐藤委員	<p>後は冒頭の「積極的に」という言葉が、これを消したらどうでしょうか。</p>
楠本会長	<p>そうですね。この文章については、川口委員と私と事務局の方で今委員から出されましたご意見を十分に考慮した上で文言の修正を考えたいと思います。全然進んでないわけじゃないけど、進み方があまりにも遅いんじゃないかと、そういうニュアンスを加えた表現に修正するという事でよろしいでしょうか。</p>
楠本会長	<p style="text-align: center;">＜「はい」と呼ぶ者あり。＞</p>
楠本会長	<p>ということでよろしいですか。      そしたら評価Cということも含めまして、今の修正を加えるということで。      それから他の2点について協議してませんでしたけども。佐藤委員からは最初の項目ですね。セクシャルハラスメントの項目では4行目に「注視する必要がある」というのを「注視し方策を立てる必要がある」。それから、男女参画意識の高揚の部分ですけども、「次年度以降の取組に期待する。」の前に「全ての教職員が受講できるよう、次年度以降の取組に期待する。」という、そういう文言を書き加えるということですが、これについてはご意見の通り修正するという事でよろしいでしょうか。</p>
楠本会長	<p style="text-align: center;">＜「異議なし」と呼ぶ者あり。＞</p>
楠本会長	<p>それではそのように修正して、この項目についてはCということで了承したと</p>

事務局	<p>いうことにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは次13ページ。「障がい者の人権」についてです。これについては川口委員がご担当されました。まとめと提言を朗読いただいて、川口委員に補足の説明をお願いします。</p> <p>「障がい者の人権」、取組の評価まとめ。障がい者の人権についてはさまざまな施策が実施されている。取組状況から課題・問題点を把握し、今後の事業予定につながるよう一層の工夫や努力を望む。</p> <p>今後の取組についての提言。障がいのある人が日常生活や社会生活を営むには、さまざまなバリアがある。各施策の前年度までの取組状況や目的、達成度に大きな影響があった課題・問題点を捉え、要因について分析等の評価を行うとともに、その評価結果に基づいて次年度の施策の方向性や施策目的の達成手段である事業の改善方針を考え、施策及び施策を構成する事業について一体的に進捗を図ることが必要である。障がいのある人も、ない人も同じく尊厳のある生活を送れる社会をめざし取り組まれない。</p>
川口委員	<p>障がい者の人権につきましては私も随分関心しているのか、私は足が悪くて一応障がい者ですので、日常生活を送った上で「こんなふうになったらいいな」とかというようなことを考えてみました。最近、障がい者に対する津市内においても配慮がなかなか駅でもそれからデパートでも道路でもされているように見えます。前と比べてですよ。それでCにさせていただいたんですが、Dというところまでいかないかなという感じでCです。何かご質問があればどうぞ。</p>
楠本会長	<p>甘い評価になるかもしれないけどCという評価にして、ある程度進んだということにしたという補足の説明でございました。その点も含めまして何かご質問があればお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜「なし」と呼ぶ者あり。＞</p>
楠本会長	<p>それではよろしいでしょうか。Cの評価ということで了承するというご意見をお願いします。</p> <p>それでは次は、14ページ「高齢者の人権」というところがございます。岩崎委員がご担当されました。それでは、まとめと提言の朗読をお願いします。</p>
事務局	<p>「高齢者の人権」、取組の評価まとめ。高齢者が安心して生活できるよう各事業に取り組んでいることは評価できるが、事業の継続だけが目的ではなく、新たな課題・問題点を見出して更なる創意工夫を重ね、高齢者にとって利用しやすい事業となることを期待する。</p> <p>今後の取組についての提言。高齢者向けの講座（寿大学・シニア講座・生き生き講座等）があり、学びの場となっている。新たな参加者を獲得するため、より高度な学びの場を設定する必要がある。特に人気のある講座（フレイル※16 予防のための体操教室等）は、健康寿命を延ばすため年間を通して開催する必要がある。高齢者の生きがいがづくり・健康づくりにはとても大切な事業であるため、包括支援センターや保健センター等とも連携した取組に期待する。</p>
楠本会長	<p>岩崎委員、補足の説明ありますでしょうか。</p>
岩崎委員	<p>高齢者の人権といっても、60歳代から100歳代まで長きにわたるわけです。</p>

	<p>けれど、ここでは健康状態の人が要介護にならないように健康寿命を延ばすために、講座とか体操教室とかいろいろやっていたいてるわけですが、範囲が小学校・中学校区という大きい範囲なので、高齢者にとってなかなか遠くて参加できないという意見もたくさんありまして、自治会の会所とか一人でも多くの方が参加できるように旗を振っていただきたいなという私の思いです。</p>
楠本会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>この「高齢者の人権」については評価がBで「進んだ」ということで評価がついております。その点も含めまして皆さんのご意見やご質問等伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
高鶴委員	<p>ちょっとよろしいでしょうか。</p> <p>意見じゃなしに高齢者の津市内の状況を言いますと、シルバー倶楽部とか高齢者の会が昔はあったんですけども、今殆ど開催されなくなってるんですね。地域で取り残されてく人がいますので。民生委員さんがお一人で頑張ってみたってかが知れてますし、なにかこう人生80歳になりそうな長寿の社会になった時に、高齢者だからこんなんって言うんじゃなしに、あまりにも年寄り扱いされたくないっていう人たちもいますので、何らかのことを考えたほうがいいのかなとは思いますがね。高齢者だから健康体操しましょうとかって言われると、ちょっと私そこまでしてないわって思う人もいますし。</p>
楠本会長	<p>地域全体の活動を活発化して、その中にお年寄りも参加していただくということが本当は望ましい。だから子どもたちも高齢者の方も、一体として取り組めるようなそういうことがあればいいんだと思うんですけど。</p>
高鶴委員	<p>そうですね。うちの団地もちゃんとグループありましたけども、もう順番にそういう会に入っていらっしゃった方が、もっと高齢になって動けなくなったら、もう会そのものが解散してしまいました。</p>
岩崎委員	<p>だから高齢者だけでやってくっていうのは、初めは元気があっても幾年か経つとその人が参加しないとしぼんでしまうという。だから自治会とか地域の人たちも手を差し伸べていただきたい、旗振りをしていただきたいなと思います。</p>
楠本会長	<p>そうすると最後の提言のところですけどもね、「高齢者の生きがいづくり・健康づくりにはとても大切な事業であるため」とあるんですけども、それを包括支援センターや保健センターとも連携することもあるんですけど、地域全体で考える、地域全体で取り組んでいくということが望ましいっていう。</p>
岩崎委員	<p>それも入れてください。</p>
楠本会長	<p>はい。連携しつつ、地域全体で取り組んでいかれることを期待するというような表現を入れれば、今の言っていたような趣旨が伝わるかと思うんですけども。そのような修正を加えるということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 「はい」と呼ぶ者あり。 &gt;</p>
前川委員	<p>すみません、別の問題でもよろしいですか。</p>

楠本会長	はい、どうぞ。
前川委員	高齢者外出支援事業の3行目、「運転免許証の自主返納者や移動手段を持たない高齢者にとっては受け皿となっている」って街場ではそう分かりませんが、田舎では全く受け皿になっておりません。だから「受け皿になっている」って書くんじゃなくて、「受け皿になっている地域もある」ぐらいやったらなんとかあるんですが。
楠本会長	その方が正確ですね、わかりました。
前川委員	自分らが住んでる田舎では全くなっておりません。皆自転車であたふた行ったりします。
楠本会長	今のは、ごもつともな…。
高鶴委員	「なってる地域もあるが、地域格差がある」みたいな…。
楠本会長	「受け皿となっている地域もある」というだけでは足りなくて、コミュニティバス…。
前川委員	コミュニティバス自体が、本数がものすごく少なくなっていて、どんどんどんどん少なくなっているんですわ。
高鶴委員	コミュニティバスって旧の町村のところだけでぐるぐる回ってるんでしょ。隣のところから…。
前川委員	あります。美杉から白山まで来てるバスもあるんですが。
高鶴委員	でも中心に出てきたい人にはないですね。地域の流浪の民ですね、歳を取ってくると。私も運転ができませんので大変です。
楠本会長	「受け皿となっている地域もあるが、更なる拡充が望まれる。」というようなことでしょうか。
	< 「はい」と呼ぶ者あり。 >
青木委員	すみません。他にいいですか。「その他の人権」のところで言おうかなと思ってたんですけども、私エスペランサしながらフードバンクもしてまして、今高齢者の困窮が私たちの間でものすごく問題になってて、津市でこんな事例がありました最近。ブラジル人が住んでいるアパートの隣に日本人の高齢者が住んでいて、そのブラジル人は日本語があまり喋れない人なんですよね。その人から通訳ができる人のところへ、隣の日本人からうめき声が聞こえる、すぐ来てって電話がかかってきて駆けつけたところ、開けたら手首を切って血を流してみえました。救急車呼んで急遽搬送させて、命には別状はなく、後日生活保護の申請に同行したってということなんですけれどもね。私たちのところから食料を持って行って、個々の家庭配ってみえる人がその呼ばれた人なんです。それで、なんでこんな切ったんって聞いたら、もう食べ物が無くて死ぬしかないと思ったって言う

んです。これは津市の事例なんですよ。本当に命助かってよかったと思うんですけども。

あと津市ではないんですけど近隣の例なんですけど、そこは民生委員さんたちが手作りのお弁当を作って、一人住まいの高齢者に配っている先進的な取り組みのある地域なんですけども、それも同じく日本人の高齢者の横のブラジル人の人から、隣のおばあちゃんすごく困っているから助けに来てってブラジル人の支援所のところに連絡があって、その人が行ってみたら冷蔵庫の食べ物は何もない。これはいつからって聞いたら、もう一週間この状況だと。ようおばあちゃん生きとったねって言って、持ってた食料そのまま食べさせたらえらいことですので、お粥を作って、ちょっとずつちょっとずつ食べてよ。いっぺんに食べたらあかんよって言って食べさせて、生活保護にその人も申請に連れてって、今は受給されてるってことなんですよ。そういう先進的な取り組みのある地域でその人はかなり高齢の一人住まいの高齢者ですので、多分民生委員さんのその台帳には載ってると思いますし、民生委員さんも月に二回は家庭訪問されてると思うんですが、されてるかどうか実態は把握してないんですけどね。でもそれだけ先進的な取り組みがなされているところなんかはね、なされてると思うんですが、民生委員さんには助けてって言えなかったんですよ。なぜ言えなかったってことなんですけど、まだ別の地域で同じくブラジル人で配っている人のところに日本人がSOS。日本人には恥ずかしくて助けてなんてよう言わんと。あんたがブラジル人だから恥ずかしくないから言えるけどって言って、ブラジル人が日本人の高齢者を助けてるって例がいくつか報告されているんですよ。そういう状況を見たらBなのかなと思って。その具体的な項目はね、それぞれの人権のところの相談窓口のところでは言わせてもらおうと思ったんです、このことを。だけど具体的な項目のところにはないんですけども、そういう高齢者が増えている。年金も少なくてとてもとても食べていけるような状態じゃないと。もうこれは生活保護しかないんじゃないって思っても、恥ずかしいとかそんなお世話になりたくないとかそういう人がすごく多くて、以前は外国人は恥ずかしいって人は私はリーマンショックの時に生活保護の制度を紹介した外国人から恥ずかしいって言葉は一言も聞いた覚えがないんですよ。でも最近は外国人の口からも恥ずかしいって言葉がたくさん聞かれるようになったんです。だんだん日本の生活が長くなって、日本人化してるんですよ。変なとこまで真似せんでええと思うところも学んでしまっている。そういう状況がありますので、ちょっとBはちょっとどうかなって思います。

楠本会長

生活困窮者の支援っていうのは、高齢者に限らず子どもの場合もそれから女性の場合も特にコロナ禍以降により深刻化していて、これは今回この評価している項目の一つ一つに押し込めてしまうことができないような、市民のこういう一つのカテゴリーの中に収まらないような、カテゴリーを横断するような問題としてその貧困の深刻化っていうのがあると思うんですよ。それがこれまで子どもの貧困とか女性の貧困ということには相当焦点が当てられてきたんですけど、高齢者の貧困というのはこれは以前からずっとあった問題であるんだけども段々それへの関心が薄らいできたところで、青木委員から高齢者の貧困も深刻だと改めてご指摘がありました。そういうご指摘があった中で、青木委員からBという評価は他のところが進んでいるということは確かに評価するけども、そういう高齢者の貧困という問題が残っている中で全体評価を高齢者についての人権の評価をBというふうに格上げするには躊躇されるというご意見でした。ごもっともなご指摘だと思います。

青木委員	<p>ごめんなさい。Bはどうかなって言いつつもね、外国人の人権でも同じこと言えるんですよ。ここはすごく進んだって思うところがあるのでBにして、全体がね、全体として底上げなされなくても特にここ頑張ったねっていうところがあったらそこは評価していきましょうというところをつけてるんですけど、そことの兼ね合いもあって、特にねここ頑張ったってところがあって、そこを是非評価したいということであればBでもいいと思います。</p>
楠本会長	<p>実は夏休みに原案を作成する段階で僕も議論に関わって、どちらがっていうと僕は今までのアセスメントにかかって、殆どの項目がCというふうについてきたので、それよりももっとBをつける部分とDをつける部分が積極的に出してって評価をでこぼこにしたほうがアセスメントをやってる意味が出てくるんじゃないかということで、もし積極的に評価できる部分があれば、進んでない部分があったとしても積極的に評価できる部分があればBということで審議会に提案しましょうというようなことを申し上げたっていう経緯があります。ですから、ここでBを提案したってことについては半分僕にも責任があるわけです。ただ、その時には今青木委員がおっしゃったような問題については私自身気づいていませんでした。ここであげられているような取組評価の事業一つ一つ見ると、この部分は前になかった部分がスタートしたと。不十分ではあるけどスタートした。或いはこの部分が前よりは広がったというのがいくつか見られましたので、それだったらCの評価ではなくてBの評価もいいんじゃないでしょうかっていうふうに提案したという記憶がございます。</p> <p>ただもう一方で、事業項目の中に十分表れてきてない高齢者の実態ということについて改めて目を向けましたときに、「進んだ」という評価をすることにはためられるというのは私も今お話があってそのように感じましたので、改めてこの審議会の全委員にお諮りしたいんですけれども。当初の提案はCということにいたしましたけれども、この事業の各項目に表れていない部分も含めて高齢者の置かれている状況が人権状況が進んだと評価するのはちょっと時期尚早だということとCと言う評価に修正するというところで改めてご提案させていただきたいんですけどいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 「賛成」と呼ぶ者あり。 &gt;</p>
楠本会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
高鶴委員	<p>ちょっとよろしいですか。</p>
楠本会長	<p>はい、どうぞ。</p>
高鶴委員	<p>私は団塊の世代ですので、私たちの年代というのは高校を卒業して普通に家庭入っていくという時代ではないわけで、ある程度の年金はかけてきた人がいると思うんですけれども、私たちよりも上の年代というと一度も自分で年金もかけずにいる人たちというのが核になってしまうともう何も無い。で旦那さんの遺族年金だけで生活するというのは半分になります。金額によっては75%ぐらいあるとは言いますが、十分に自分の家やなしにアパートなんかで生活してたら家賃もいりますし、そこらへんで特に高齢の女性がどうして生きていくのか。</p> <p>それから津市大きくなりましたから、合併してきたところっていうのはやはり交通も不便ですし、地域全体が高齢化しているところでは若い人に助けてもらうってことは無いわけですね。地域間格差もあると思います。</p>

<p>楠本会長</p>	<p>高齢者の貧困とそれから高齢者の場合、格差が非常に大きいっていうのは前から指摘されていることであつたので、知識としては存じ上げていたんですけども、昨今の子どもの貧困だとか女性の貧困っていうことにコロナ禍以降焦点が当てられる中で、高齢者の貧困の問題について改めてここで光を当てて考えていかないといけないっていう、そういうご指摘だったと思います。</p> <p>ここで委員の皆さんに大体のご賛同を得られたと思いますので、全体評価をCというふうに格下げをして、そして各項目毎の事業の評価ですけれども、高齢者外出支援事業のところでは「受け皿となっている地域もあるが、更なる拡充が望まれる」ということ。それから取組の提言については「包括支援センターや保健センター等とも連携し、地域全体での取組に期待する」というような表現の修正を行った上で、改めてこの項目についてお諮りしたいんですけども、修正した上で了承するというところでよろしいでしょうか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>すみません。</p>
<p>楠本会長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>せっかくですので、今後の取組の提言について、今の議論をですね2段落目にちょっと追加して書いていただくわけにはいかないでしょうか。高齢者の貧困の問題とか新たに出てきた問題がありますので、それをちょっと文章の2段落目としていただいてもよろしいでしょうか。</p>
<p>楠本会長</p>	<p>そうですね。</p> <p>それぞれの事業のどの事業に当てはまるかっていうことは非常に当てはめにくいんですけども、ただ高齢者の貧困の問題についても目配りとうのはちょっと言葉が足りませんね。高齢者の貧困についても注視する取り組みが必要ではないかという、そういった一文も入れていきたいと思います。ということでよろしいでしょうか。あっどうぞ。</p>
<p>金子委員</p>	<p>金子です。別に今の意見に全然反対をする気は全然なくて、BからCというのも全然いいんですけど、これは一応の評価ですものであくまでこの事業をやってきた中身に対して評価をするもので、今青木委員の方が言われた貧困のこととかどこも出てきてないと、私たちもこれを読んだときに貧困のこととかそういうことが出てないと評価する材料というかそういうのが中々出てこないんです。</p> <p>今、佐藤委員が言われたみたいに提言で今後どこかの事業で貧困のことが触れてあれば、そしたらそれに対する施策をしてないとか事業をやってないとか取り組みやってないんじゃないかとかこれは不十分だとかいうのが評価できるんですけど、このやってきた事業をずっとこの項目を上の方から読んでいくと、私が評価するときにはこのやってきた中身の項目に対して、これなら項目で3とか2とか各課が出してきたことに対してそれぞれの個別の評価をして、それから全体的にいくつっていう全体評価の評価ランクを付けるんですけど、今言われたその貧困に関してはここに何も出てきてないと評価するときの評価基準がすごく…。なんでそれなんやって言われたときに根拠が中々無いと思うんですけど、提言で今後入れていくとか事業でも今後入れていって、これなら仕方ないとかじゃあここはこうしてかなあかんかなっていう津市がやっていく方法が見えてくればいいなと思ってますけど、私の方がやってるさまざまな人権課題でも高齢者の貧困っていうのは出てこないもので、あくまで相談に来る人たちの話しかないもん</p>

	<p>で、外国人かなっていかたちで、高齢者の相談についての意見っていうものの中には全然出てきてないんですよ、援護課からの意見とかでも。そのようなところもちょっと考えていただけたらと思います。今審議される提言も別に反対は何もしてませんが、そういう意見ということでお願いします。</p>
楠本会長	<p>今提言に何も書き加えないということであれば、高齢者の貧困の問題をそれを考慮にした上でCになったということが後から検証したときに見えてこない訳ですよ。ですから、上の事業の中にはそれとして当てはまるものは無いけれども高齢者の貧困の問題が深刻化しているの、今後はそれについて取り組む事業も展開されたいというようなことを入れれば、その点も含めて高齢化の人権についての全体評価としてBじゃなくてCにしたということが、後から検証するときに見えてくるんじゃないかと思います。</p>
高鶴委員	<p>よろしいですか。 ここに配食サービスというのがありますでしょ。冷蔵庫の中に食べ物が無かったと言うんですが、この事業が行き渡ってないわけですから、何も触れられてないとは言いきれないとは思いますがね。</p>
楠本会長	<p>この配食サービス事業っていうのは、どういう事業内容としてそういうような隅々まで行われるような仕組みになってないというところが問題なのかもしれませんけれども。</p>
高鶴委員	<p>母子家庭が主な…。</p>
長島委員	<p>すみません。 今後の取組の提言としてですね、今先生が言われたようなことをこの最後のところであれば、提言としてね入れるべきではないかなと僕は思いますけど。</p>
楠本会長	<p>配食サービス事業のところ十分にいき渡ってないんじゃないかっていうことについては、配食サービス事業というものの現状についてどういう方を対象に選んで、どういうふうにして展開されているのかってことについての評価が、現状それを評価できる資料が無いように思うんですけどもいかがですか。ですから、僕の認識不足だけかもしれませんが、先ほど青木委員から指摘があったようなケースというのはこの配食サービス事業でカバーできる事案とはちょっと性格が違うように思うんですね。配食サービス事業が元々目的として設定してる事業内容からはちょっとずれてるように思うので、ですから貧困に関わるような問題についてはやはり新たに事業として考えていただくっていうことが、既存の事業から考えるというよりは、新たにその事業の必要性を検討いただくという意味で提言の中に書き込むというのが良いように僕は思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜「異議なし」と呼ぶ者あり。＞</p>
楠本会長	<p>ということで委員よろしいですか。 そしたら、先ほどありましたような文言の修正と最後に提言のところに高齢者の貧困の問題についての新たな事業の展開が望まれるというような趣旨の一文をいれるということで、評価ランクをBからCに修正して審議会として了承するということでよろしいでしょうか。</p>

	<p>&lt; 「はい」と呼ぶ者あり。 &gt;</p>
楠本会長	<p>それでは次は15ページです。「外国人の人権」というところです。これは青木委員が担当いただきました。事務局でまとめと提言を読んでいただきまして、青木委員に追加のコメントをお願いします。</p>
事務局	<p>「外国人の人権」、取組の評価まとめ。相談窓口への信頼は重要である。丁寧に対応されたとの実感がさらなる相談や参加への気持ちにつながる。相談者や参加者に寄り添う運営に尽力されたい。</p> <p>今後の取組についての提言。長年の積み重ねにより、外国人住民が暮らしやすくなるためのさまざまな取組が行われるようになってきている。さらに取組を進めるためには、外国人住民自身の声を反映させることが重要である。その方法を検討し、より外国人に寄り添った施策の推進に繋げてもらいたい。</p>
楠本会長	<p>それじゃ青木先生、改めて追加のコメントをお願いします。</p>
青木委員	<p>お願いします。</p> <p>評価をBにしました。その理由が一番目の相談事業なんですけども、これが約9,000件と。9,000件ってかなりの数字だと思うんですね。ここ数年やはり高いですが、その前は3,000から4,000かその半分以下でした。なのでこの伸び率がすごいということ。なぜこうなったんかっていうことをお聞きしたんですけども、一つは相談員さんが増えたということです。タガログ語の相談員さんが増えたので、こなせる数が増えたということなんですけども、それが一番大きいとは仰ってました。だけど私が見るとそれだけでもないような気がするんですね。コロナウイルスが流行ったときには時間外の相談事業というの也被されて、相談に来やすい体制っていうのを作られました。それから私の支援してる人が市役所に遊び行っちゃってこないだ言っていたので、何しに行ったんって言ったら、三階に遊びに行ってきたって言うんですね。あそこは遊びに行くところじゃないよって言ったんですけども、いいよいいよって言うようなことも言っていたいて、気軽に行けるというそういう雰囲気を作っていたいていうところはすごく大きいかなと思っていて、そういうような努力があつての9,000件だと思いますので、そこを大きく評価したいということでBにさせていただきました。</p>
楠本会長	<p>今の補足の説明も含めましてこの項目Bということなんですけども、ご意見・質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"> &lt; 「はい」と呼ぶ者あり。 &gt; </p>
楠本会長	<p>それでは、「外国人の人権」の項目はBということで次に進めたいと思います。</p> <p>次は16ページ。「さまざまな人権課題・その他の人権」というところがございます。これにつきましては金子委員にご担当いただいておりますので、まとめと提言の朗読の後に、金子委員の補足の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「さまざまな人権課題・その他の人権」、取組の評価まとめ。犯罪被害者等支援条例が施行されたことは評価できる。今後は広報及び啓発が課題である。「津</p>

	<p>市人権施策基本方針」が見直され、多様化している人権課題の6項目（ハラスメント、性的指向・性自認、災害と人権、貧困問題、自殺問題、北朝鮮当局による拉致問題）が追加されたことは評価できる。</p> <p>今後の取組についての提言。犯罪被害に遭われた方やその家族に寄り添った支援をするとともに、犯罪被害者等支援条例の意義や犯罪被害者支援についての理解を市民へ啓発されたい。</p> <p>今後も、さまざまな人権課題や津市人権施策基本方針で追加された6項目に関して、担当課と連携しながら市民人権講座の開催や広報紙の「人権だより」「シリーズ人権」での紹介など啓発に努められたい。誰もが自分らしく参画・活躍できる社会となるよう、今後の取組に期待する。</p> <p>援護課は、民生委員や隣保館、社会福祉協議会とも連携し、生活困窮者支援・生活保護事業を進められたい。今後も、外国人には、通訳やタブレット翻訳機を使用し意思疎通を図られたい。</p>
楠本会長	金子委員、追加のコメントございますでしょうか。
金子委員	<p>特に無いんですけども、援護課にいろいろ問い合わせをしたんですけど、その数値的なものとかいろんな相談件数とかいろんなことを聞いたんですけど、教えていただけなかったので、数値的なものは分からないんですけど、今後ここに書かせてもらった貧困問題とかもありますので、この事業の方をしていただきたいなと思いました。</p> <p>外国人に関しては、大丈夫、やってますっていう回答だけしかなかったんですけども、一応外国人の相談もあるので、相談に乗っていただけたらなと思っています。</p> <p>そしてこの犯罪被害者等支援条例ができたときに、令和4年4月のときにできてっていうことで、その時には開催の時に関係者が集まったんです。一般の人には、なかなかこの条例の意義とか意味とかが周知されてないかなと思ったので、こういうふうに書かせていただきました。</p>
楠本会長	この項目は評価がCということになってます。そのことも含めましてご意見・ご質問ありましたらお願いします。
青木委員	<p>お願いします。</p> <p>先ほど言わせていただいたことに関連してなんですけども、やはり生活保護とか相談が恥ずかしいという意識を払拭しないといけないと思うんですね。ですので、生活困窮者自立支援事業のその一文の後に、「また、誰もが安心して相談できるような意識づくりに尽力されたい」というような文を入れていただけないかと思います。</p>
楠本会長	「誰もが安心して相談できる体制」と。
青木委員	「できるような意識づくりに尽力されたい」と。
楠本会長	「意識づくりに尽力されたい」と。
青木委員	はい、意識を変えていかないといけないと思います。
楠本会長	今の青木委員の提案は、意識改革が求められているんじゃないかと。それに向

<p>楠本会長</p>	<p>けて、事業の中でもそれを意識した事業展開が求められているんじゃないかと言うことですが、今のような修正を含めることを合わせて、他のご意見・ご質問等がございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜「なし」と呼ぶ者あり。＞</p> <p>それでは先ほどの、困った状態になったときに相談しやすい雰囲気づくりとか或いはそういうことについての意識の改革やそういう雰囲気づくりということについて尽力することが求められるということについてもそれを追加して、この評価Cを維持して了承するというところでよろしいでしょうか。</p>
<p>楠本会長</p>	<p style="text-align: center;">＜「はい」と呼ぶ者あり。＞</p> <p>それでは、これで各個別項目についての評価は終わりです。 それで4ページに戻っていただいて、全体評価について事務局の方でご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>4ページになります。総合的な評価・提言。令和4年度の評価としましては、総合的な評価としましてはC。下を読ませていただきます。</p> <p>津市では、条例や基本方針に基づき人権が尊重される明るく住みよい社会の実現をめざして、さまざまな人権施策が推進されている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じ、工夫を凝らしてそれぞれの事業が実施されたことは評価できる。また、関係機関や団体、地域等と連携しながら長年に渡り取り組まれてきた事業は、地域ごとに特色があり評価できる。しかし、継続事業の中には、例年通りの記載内容となっており、改善や向上が見受けられない事業も散見される。また、人権の視点に立って実施された事業とは言い難い事業もみられることなどから、総合評価をC（ある程度進んだ）とした。</p> <p>国においては平成28年に差別を解消することを目的とした新たな法律として、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法がそれぞれ施行され、また、三重県においては令和4年に「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が施行された。</p> <p>また、3年に及んだコロナ禍においては、感染者やその家族、医療従事者への人権侵害など、改めて人権に対する取組の重要性が認識されるようになった。</p> <p>このような人権を取り巻く社会状況の変化に対応するため、津市人権施策基本方針の改訂を行うこととした。今後は、新たな基本方針に基づき、全庁を挙げてさらなる人権施策を推進していくよう期待する。</p>
<p>楠本会長</p>	<p>このような最終的な評価提言を本審議会として評価提言をまとめるということを考えているんですけども、評価をCとすることも含めまして、皆さんのご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜「なし」と呼ぶ者あり。＞</p>
<p>楠本会長</p>	<p>それではこのままCという評価で、この評価提言ということで了承するというところで決定したいと思います。</p> <p>それでは最後に宿題として残しておりました「子どもの人権」について、2ページですね。「ソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携し適切な支援を行った」ということについて、「適切な」という言葉を入れる根拠はなにか</p>

事務局	<p>ということだったんですけども。</p> <p>申し訳ございませんでした。</p> <p>このA3の用紙でいいますと、119のところにスクールカウンセラーのことが書いてあるんですが、119番の事業になります。この真ん中のところですね、「令和4年度の取組状況」。その真ん中のところですね、「また、各学校において校内研修会等での事例検討会やケース会議に」要はスクールカウンセラーが参加して、「支援が必要な子どもたちの見立てや学校の取組等への助言等を行いました。」ってということで、積極的にそういうところに参加されていると。尚且つごめんなさい、次のページの122ページなんですけど、こちらはスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーについて書かれているんですが、同じく令和4年度の取組状況に「教育支援センターに配置された、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携し、より専門的な支援を行った」とありますので、そこらへんも考慮しまして、「適切な」という言葉を入れさせていただいたというところではあるんですが、伊藤委員が言われたことももっともだと思いますので、一応こちらとしてはこの出してもらった報告書を基にこういう言葉を選んだところではあるんですけども、後は皆さんでご審議いただけたらなと思います。</p>
楠本会長	伊藤委員、いかがですか。
伊藤委員	<p>私、文言の訂正を求めての発言ではございませんので。その前のいじめとか登校拒否の問題については、私自身が事例を持ち合わせていましたので適切ではないかなというふうに言わせていただきましたが、この非行とか問題行動については私は事例を持ち合わせていませんので、感じとしてどうかなというふうに発言させてもらったところでございます。</p>
楠本会長	<p>今「適切な」というふうな評価的な文言が入った根拠について、事務局から2カ所の提示があって、これを根拠にして「適切な」という評価の部分をつけ加えたということなんですけども、これで了承するというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜「はい」と呼ぶ者あり。＞</p>
楠本会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>これで、本日予定してました審議事項は終了いたしました。事務局の方にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>楠本会長、議事進行をしていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまにおかれましても、長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。本日、皆さまにまとめていただきました評価書につきましては、また会長・副会長と修正をさせていただきます、完成しましたら市長へ報告すると共に、皆さまに送付した後にですね、市ホームページに掲載し、関係部署にも配付させていただきます。</p> <p>また、津市人権施策推進会議を開催して、審議会の皆様からの評価や提言を基に、庁内で情報や意識の共有を図り、次年度以降の、より効果的な人権施策の推進に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>最後になりますが市民部次長の平井よりお礼申し上げます。</p>

市民部次長	<p>市民部次長の平井でございます。</p> <p>本日は本当にお忙しい中、ご審議を賜りありがとうございます。皆様方からいただいたご意見、この評価書を基にですね、しっかりと次年度に向けて取り組みを進めて参りたいというふうに思いますので、今後ともご指導ご協力のほどお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>以上で、本日の審議会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>